

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社シー・エス・ランバー

【英訳名】 C.S. LUMBER CO., INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 千代助

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正裕

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	11,438,042	18,326,837	16,269,700
経常利益	(千円)	896,512	3,046,395	1,343,836
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	592,561	2,120,740	890,751
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	622,847	2,098,420	944,103
純資産額	(千円)	3,871,358	6,223,707	4,196,818
総資産額	(千円)	15,016,898	19,969,059	16,089,131
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	325.48	1,157.45	489.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	322.81	1,148.93	484.85
自己資本比率	(%)	25.8	31.2	26.1

回次		第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	111.98	483.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(プレカット事業)

建て方工事(プレカット加工木材を建築現場にて組み立てる業務)に関するノウハウの蓄積や職人の育成により、安定的に顧客からの要求に応じていくことを目的として、建て方工事を専業とする株式会社シー・エス・ビルドを2021年6月1日付けで設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、2022年2月28日現在、当社グループは、当社、連結子会社8社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による感染再拡大やエネルギー価格の高騰による消費マインドの低下に加えて、ロシア・ウクライナ情勢等により依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は、前年同期比ではプラスで推移し、6月から2月までの累計では6.3%増加となりました。国外での木材需給の急激な逼迫に端を発した「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材価格の上昇は落ちつきつつあるものの、国外の自然災害の影響もあり、供給不足の解消は一部にとどまっており、木材価格は高止まりの状況にあります。また、国外での新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、輸入材が思うように入荷できない中で、従来合板用途に確保していた国産材丸太が他用途でも使われ始めており、合板で数量不足と価格上昇が生じる場面が見られます。

このような状況のもと、当社グループは、木材の安定確保に向けて調達先への働きかけを継続し、木材の仕入に力を入れるとともに、既存取引先に加えて新規取引先の拡大と高品質の加工材の提供に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,326百万円(前年同四半期比60.2%増)、営業利益は3,072百万円(同227.1%増)、経常利益は3,046百万円(同239.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,120百万円(同257.9%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は166百万円増加し、売上原価は149百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ17百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

プレカット事業

当セグメントにおきましては、ウッドショック以降、木材の品不足が続いておりますので、取引先への納品を滞らせることのないよう調達先への働きかけに全力で取り組んでまいりました。かつ、木材企業としての知識を活かした代替材の提案や新規取引先の拡大を含めて地道な営業活動を行ってまいりました。さらには、製材や配送の一部を内製化している強みを活かし、生産効率向上、配送効率向上、適正利潤の確保に努め、在来部門は出荷棟数3,704棟(同7.5%増)、出荷坪数128千坪(同5.8%増)、ツーバイフォー部門は出荷棟数1,195棟(同9.3%増)、出荷坪数59千坪(同10.7%増)となりました。

その結果、売上高は15,519百万円(同67.7%増)、セグメント利益は2,568百万円(同359.1%増)となりました。

建築請負事業

当セグメントにおきましては、既存の販売先に加え、新規先からの戸建て物件の受注や大型木造施設の建築請負が増加したことにより、着工棟数212棟、うち、大型木造施設19棟となりました。

その結果、売上高は3,199百万円(同36.3%増)、セグメント利益は45百万円(同238.5%増)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の建築請負事業の売上高は167百万円増加し、セグメント利益は4百万円増加しております。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、保育所、介護施設向け賃貸施設等から安定した賃料収入を維持しております。賃料の他、2022年4月開所予定の保育所3施設におきまして、礼金25百万円の収入がありました。

その結果、売上高は536百万円(同19.0%増)、セグメント利益は420百万円(同27.3%増)となりました。

その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、分譲地10区画を引き渡しましたが、付随する戸建住宅の引き渡しに1区画にとどまったため、売上高は286百万円(同8.9%増)、セグメント利益は5百万円(同41.3%減)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のその他事業の売上高は4百万円増加し、セグメント利益は0百万円減少しております。

(財政状態)

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,879百万円(24.1%)増加して19,969百万円となりました。これは主に現金及び預金1,265百万円、受取手形、売掛金及び契約資産(前期は、受取手形及び売掛金)1,631百万円、棚卸資産が476百万円増加したことに加え、賃貸施設の新規取得に注力し、賃貸不動産(純額)が534百万円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,853百万円(15.6%)増加して13,745百万円となりました。これは主に、短期借入金238百万円、社債が100百万円減少したものの、支払手形及び買掛金1,042百万円、1年内返済予定の長期借入金472百万円、長期借入金が218百万円増加したことに加え、未払法人税等が368百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,026百万円(48.3%)増加して6,223百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益計上によって利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,994,000
計	5,994,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,836,600	1,841,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (第3四半期会計期間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	1,836,600	1,841,700		

(注) 提出日現在発行数には、2022年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日 (注)	2,100	1,836,600	875	530,523	875	311,623

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,833,600	18,336	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 1,834,500		
総株主の議決権		18,336	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シー・エス・ランパー	千葉県千葉市花見川区 幕張本郷一丁目16番3号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 内部監査室長	伊藤 守幸	2021年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,428,930	3,694,527
受取手形及び売掛金	2,786,983	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,418,313
棚卸資産	1,323,270	1,799,311
その他	78,708	89,207
貸倒引当金	3,410	6,071
流動資産合計	6,614,482	9,995,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	882,806	805,449
土地	1,458,573	1,448,145
建設仮勘定	25,957	233,753
賃貸不動産(純額)	5,888,359	6,422,362
その他	559,949	430,602
有形固定資産合計	8,815,647	9,340,312
無形固定資産	132,720	110,761
投資その他の資産		
投資その他の資産	543,841	581,954
貸倒引当金	17,559	59,258
投資その他の資産合計	526,281	522,696
固定資産合計	9,474,648	9,973,770
資産合計	16,089,131	19,969,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,048,355	4,090,414
短期借入金	1,049,500	811,300
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	398,445	870,535
未払法人税等	346,293	714,687
賞与引当金	-	91,006
工事損失引当金	-	2,000
災害損失引当金	3,114	3,114
その他	1,152,175	1,280,398
流動負債合計	6,097,884	7,963,456
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	4,582,239	4,800,276
完成工事補償引当金	70,545	79,084
役員退職慰労引当金	149,576	154,336
退職給付に係る負債	168,247	172,947
資産除去債務	4,707	4,705
その他	469,111	320,544
固定負債合計	5,794,428	5,781,895
負債合計	11,892,312	13,745,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,020	530,523
資本剰余金	312,465	315,967
利益剰余金	3,245,758	5,288,186
自己株式	113	338
株主資本合計	4,085,129	6,134,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,460	92,318
繰延ヘッジ損益	4,887	3,516
為替換算調整勘定	884	566
その他の包括利益累計額合計	111,688	89,368
純資産合計	4,196,818	6,223,707
負債純資産合計	16,089,131	19,969,059

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)
売上高	11,438,042	18,326,837
売上原価	8,847,101	13,459,961
売上総利益	2,590,940	4,866,876
販売費及び一般管理費	1,651,640	1,794,582
営業利益	939,300	3,072,293
営業外収益		
受取利息	629	848
受取配当金	5,151	6,560
受取賃貸料	30,549	32,695
受取保険金	11,782	5,193
その他	13,966	19,142
営業外収益合計	62,079	64,441
営業外費用		
支払利息	52,334	50,440
社債発行費	14,119	-
賃貸費用	15,760	18,009
その他	22,652	21,890
営業外費用合計	104,866	90,340
経常利益	896,512	3,046,395
特別利益		
固定資産売却益	614	1,280
受取保険金	2,805	-
特別利益合計	3,420	1,280
特別損失		
固定資産除却損	-	2,653
災害による損失	1,655	-
特別損失合計	1,655	2,653
税金等調整前四半期純利益	898,277	3,045,022
法人税、住民税及び事業税	296,917	934,871
法人税等調整額	8,798	10,589
法人税等合計	305,716	924,281
四半期純利益	592,561	2,120,740
親会社株主に帰属する四半期純利益	592,561	2,120,740

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	592,561	2,120,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,846	25,141
繰延ヘッジ損益	4,076	1,370
為替換算調整勘定	483	1,450
その他の包括利益合計	30,286	22,320
四半期包括利益	622,847	2,098,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	622,847	2,098,420

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
連結の範囲の重要な変更 2021年6月1日付けで新規設立した株式会社シー・エス・ビルドを第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 建築請負事業及びその他事業における木造戸建住宅及び木造一般建築物の工事契約に関して、従来は、工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。 なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い小工事・建て方・フレーミング等の工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。 この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は166,662千円増加し、売上原価は149,157千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17,505千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,094千円増加しております。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り 前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)について重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	368,197千円	575,006千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	301,907千円	304,140千円
のれんの償却額	5,145 "	5,145 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月15日 取締役会	普通株式	90,912	50	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月15日 取締役会	普通株式	91,406	50	2021年5月31日	2021年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,584,733	2,139,412	450,715	11,174,862	263,180	11,438,042	-	11,438,042
セグメント間の内部売上高 又は振替高	671,093	208,418	-	879,511	-	879,511	879,511	-
計	9,255,826	2,347,831	450,715	12,054,373	263,180	12,317,554	879,511	11,438,042
セグメント利益	559,483	13,527	330,199	903,210	8,944	912,155	27,145	939,300

- (注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間の取引消去41,392千円、未実現利益の調整額 13,988千円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,625,008	2,878,641	536,483	18,040,134	286,703	18,326,837	-	18,326,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	894,783	321,131	54	1,215,968	-	1,215,968	1,215,968	-
計	15,519,791	3,199,773	536,537	19,256,102	286,703	19,542,806	1,215,968	18,326,837
セグメント利益	2,568,845	45,786	420,293	3,034,926	5,250	3,040,176	32,117	3,072,293

- (注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間の取引消去32,560千円、未実現利益の調整額 384千円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「建築請負」区分の売上高は167,217千円増加し、「建築請負」区分のセグメント利益は4,952千円増加しております。また、「その他」区分の売上高は4,467千円増加し、「その他」区分のセグメント利益は554千円減少しております。さらに、「調整額」のセグメント間の内部売上高又は振替高は 5,021千円増加し、「調整額」のセグメント利益は13,107千円増加しております。

その結果、「四半期連結損益計算書計上額」の売上高は166,662千円増加し、「四半期連結損益計算書計上額」のセグメント利益は17,505千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計		
一時点で移転される財 及びサービス	14,625,008	61,057	25,550	14,711,616	262,671	14,974,287
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	-	2,817,584	-	2,817,584	24,031	2,841,615
顧客との契約から生じる収益	14,625,008	2,878,641	25,550	17,529,200	286,703	17,815,903
その他の収益(注)2	-	-	510,933	510,933	-	510,933
外部顧客への売上高	14,625,008	2,878,641	536,483	18,040,134	286,703	18,326,837

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。
2. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	325円 48銭	1,157円 45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	592,561	2,120,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	592,561	2,120,740
普通株式の期中平均株式数(株)	1,820,606	1,832,247
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	322円 81銭	1,148円 93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,058	13,589
(うち新株予約権(株))	15,058	13,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月13日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広 隆

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岸 健 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。